



JASDAQ

平成 26 年 1 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社ジー・テイスト
代表者名 代表取締役社長 杉本 英雄
(J A S D A Q ・ コード番号 2694)
問合せ先 取締役管理本部長 稲角 好宣
(TEL. 052 - 910 - 1729)

「改善状況報告書」の提出に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 7 月 2 日提出の「改善報告書」について、有価証券上場規程第 503 条第 1 項の規定に基づき、改善措置の実施状況及び運用状況を記載した「改善状況報告書」を本日別添のとおり提出いたしましたので、お知らせいたします。

別添書類：改善状況報告書

以上

改善状況報告書

平成 26 年 1 月 16 日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 清 田 瞭 殿

株式会社ジー・テイスト

代表取締役社長 杉 本 英 雄



平成 25 年 7 月 2 日提出の改善報告書について、有価証券上場規程第 503 条第 1 項の規定に基づき、改善措置の実施状況及び運用状況を記載した改善状況報告書をここに提出いたします。

目 次

1. 改善報告書の提出経緯	2
(1) 過年度決算短信等の訂正に至った経緯	2
(2) 訂正した会計処理の概要	3
2. 不適切な情報開示を行った直接的原因	6
3. 改善措置並びにその実施状況及び運用状況等	6
(1) 経理及び管理部門の強化	6
① 社外におけるセミナーへの積極的参加	6
② 社外専門家（公認会計士、税理士、弁護士）による管理部門の全役職員への指導	8
③ コンプライアンス委員会の設置	9
(2) 取締役会での社外専門家（公認会計士、弁護士等）による見解についての検討	10
(3) 再発防止に向けたマニュアルの見直し	11
(4) 経理部門の強化	12
(5) 改善措置の実施、運用状況についての評価	12
【別紙】影響額	13
【別紙】改善措置実施スケジュール	15



1. 改善報告書の提出経緯

(1) 過年度決算短信等の訂正に至った経緯

当社は、平成 21 年 4 月 1 日に「株式会社グローバルアクトの株式取得（子会社化）に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、当社の関連会社でありました株式会社グローバルアクト（以下、「グローバルアクト」といいます。）の株式を取得し、連結子会社化しました。グローバルアクトの株式を取得した際の会計処理（以下、「本会計処理」といいます。）を含む平成 22 年 3 月期会計処理の適否及びこれに関連する過年度有価証券報告書等の開示書類の記載内容の適否等につき、証券取引等監視委員会より、平成 24 年 9 月 5 日、過去に子会社であったグローバルアクトの支配を再度獲得して子会社とした際の資本連結手続きにおいて、同社に対する過去の投資損失等を適切に反映させず、のれんを過大計上したものではないかとの疑義が呈されました。すなわち、当社は、平成 18 年 10 月 16 日、グローバルアクト（当時の商号は株式会社江戸沢）株 57.06 パーセントを約 14 億 9000 万円で取得（以下「当初取得」といいます。）して、これを連結子会社化し、平成 19 年 3 月期に連結財務諸表を作成しましたが、平成 19 年 5 月 1 日、グローバルアクトが株式会社ダイニング企画を吸収合併したことに伴い、当社のグローバルアクト株の持株比率は 34.5 パーセントに減少するとともに、グローバルアクトは当社の連結子会社ではなくなりました。当社は、他に連結子会社を有していなかったことから、平成 20 年 3 月期及び平成 21 年 3 月期における各有価証券報告書においては連結財務諸表を作成しておらず、上記各有価証券報告書において、「財務諸表等規則」に則して、グローバルアクトにつき、関連会社として、持分法を適用した場合の投資損益等を注記していたところ、平成 21 年 3 月期有価証券報告書の注記においては、同期末に当社が保有していたグローバルアクト株 37.67 パーセント¹の持分法による投資評価額は、当初取得後の減損及び償却処理等により約 4 億 5000 万円となっていました。その後、当社は、平成 21 年 4 月 1 日にグローバルアクト株を約 7 億 7000 万円で追加取得したことにより、その持株比率を 65.52 パーセントに上昇させ再度連結子会社化しました。その際に行った本件会計処理においては、当社はすべてのグローバルアクトの株式を新規に取得したものとみなして会計処理を行いました。具体的には、以下のような会計処理を行いました。

(借方)	資本金	7 億 3309 万円	(貸方)	子会社株式	14 億 9028 万円 ²
	資本剰余金	8 億 1975 万円		子会社株式	7 億 7001 万円 ³
	利益剰余金	△2 億 0537 万円		少数株主持分	4 億 1307 万円
	のれん	13 億 4942 万円		評価差額	1370 万円
				自己株式	981 万円

これに対し、証券取引等監視委員会より、本件会計処理には、上記注記に記載されていた当初取得後の減損及び償却処理等が適切に反映されておらず、そのことにより、のれんが過大に計上されているのではないかとの疑義が呈されたというものでした。

¹ 平成 21 年 3 月 25 日付で保有するグローバルアクトの A 種後配株式 85 万株について取得請求権を行使し、普通株式 170 万株を取得いたしました。この結果、ジー・テイストのグローバルアクトに対する議決権比率が 37.67%となりました。

² 当初取得額(個別貸借対照表上の投資原価)

³ 平成 21 年 4 月 1 日取得額(個別貸借対照表上の投資原価)

これを受けて、当社は、専門的・客観的な見地から、本件会計処理に係る事実関係を調査し、それによって判明した事実関係に基づく会計よりの適正性・妥当性に関する評価を行うことを目的に、平成24年9月28日より社外の専門家である弁護士2名、公認会計士1名から成る調査チームを設置し、平成24年10月15日までの17日間において調査をいたしました。

その調査結果によると、本件会計処理については修正するのが望ましいとの見解となりました。すなわち、調査チームによる調査結果においては、上記事実経緯を踏まえると、「平成19年3月期に作成された連結財務諸表との整合性、及び、連結財務諸表を作成していない期間における関連会社に対する投資損益等の期間配分を重視する立場からは、資本連結手続きにおいて、持分法による投資損益等の累計額を反映した投資額を用いる方が望ましいと考えられる。連結財務諸表を作成しない期間を経て、再度連結する会計処理については、会計基準等において詳細に定められていないため、複数の会計処理が想定され得るが、このような場合においては、経済実態をもっとも適切に反映する会計処理を選択する事が望ましいと考えられる。」とされ、本件会計処理については修正するのが望ましいとの結論が示されました。当社としては、上記調査結果を受け、本件会計処理に関連して、第51期（平成22年3月期）第1四半期から第54期（平成25年3月期）第1四半期にかけ、過年度決算短信等の訂正を行いました。内容及び業績に及ぼす影響につきましては、「【別紙】影響額」のとおりであります。

（2）訂正した会計処理の概要

①平成22年3月期第1四半期における株式会社グローバルアクトとの連結決算処理について

資本連結手続きにおいて、取得原価を用いて資本との相殺を行っていたものを持分法による投資損益等の累計額を反映した投資額を用いて資本との相殺を行う方法に訂正いたしました。これにより、のれん及び期首利益剰余金の金額がそれぞれ1,005百万円減少し、のれんの計上額が少なくなったことから21年6月期会計期間ののれん償却費が25百万円減少しております。結果、平成22年3月期第1四半期末の連結財務諸表における総資産及び純資産がそれぞれ980百万円減少し、総資産11,877百万円、純資産3,703百万円となり、四半期純損失は94百万円に訂正いたしました。

◆平成22年3月期第1四半期（連結）の訂正前及び訂正後の仕訳

（単位：千円）

	訂正前				訂正後			
	借方	金額	貸方	金額	借方	金額	貸方	金額
平成22年3月期第1四半期(連結)	資本金	733,093	子会社株式	2,260,299	資本金	733,093	子会社株式	2,260,299
	資本剰余金	819,755	少数株主持分	413,071	資本剰余金	819,755	少数株主持分	413,071
	利益剰余金	-205,375	自己株式	9,819	利益剰余金	-205,375	自己株式	9,819
	のれん	1,349,423	評価差額	13,705	のれん	343,770	評価差額	13,705
					利益剰余金	1,005,653		
	のれん償却費	33,735	のれん	33,735	のれん償却費	8,594	のれん	8,594

②平成 22 年 3 月期（非連結）における株式会社グローバルアクトとの合併処理について

親会社が連結子会社を吸収合併する場合における資産及び負債の受入額は、合併期日の前日における子会社の適正な帳簿価額によりますが、親会社が作成する連結財務諸表において当該子会社の資産及び負債の帳簿価額を修正しているときには、修正後の帳簿価額を用いることとされています。すなわち、連結財務諸表上においてのれんが認識されている場合には、当該のれんについても、合併期日の前日における適正な帳簿価額を受け入れることになります。

訂正前と比較して、①の連結財務諸表上ののれん金額が減少しますので、その結果合併処理により受け入れられるのれん金額も減少するため、抱合せ株式消滅差損は 972 百万円増加しております。また、合併後ののれんの償却費については 67 百万円減少しております。この結果、平成 22 年 3 月期末の財務諸表において総資産及び純資産がそれぞれ 905 百万円減少し、総資産は 12,136 百万円、純資産は 5,440 百万円、当期純損失は 612 百万円に訂正いたしました。

◆平成 22 年 3 月期第 2 四半期から平成 22 年 3 月期第 4 四半期（非連結）の訂正前及び訂正後の仕訳

（単位：千円）

	訂正前				訂正後			
	資産合計	4,245,970	負債合計	3,299,403	資産合計	4,245,970	負債合計	3,299,403
	のれん	1,842,749	子会社株式	2,260,299	のれん	870,617	子会社株式	2,260,299
	抱合せ株式消滅差損	313,934	その他資本剰余金	827,123	抱合せ株式消滅差損	1,286,065	その他資本剰余金	827,123
			自己株式	2,288			自己株式	2,288
			評価差額	13,538			評価差額	13,538
	のれん償却費	31,462	のれん	31,462	のれん償却費	14,701	のれん	14,701
平成22年3月期第3四半期(非連結)	のれん償却費	47,193	のれん	47,193	のれん償却費	22,051	のれん	22,051
平成22年3月期第4四半期(非連結)	のれん償却費	47,193	のれん	47,193	のれん償却費	22,051	のれん	22,051

③平成 23 年 3 月期（非連結）におけるのれんの償却費の修正と減損処理について

期首におけるのれんの残高が減少したことから、のれんの償却費が 100 百万円減少し、減損損失が 411 百万円減少しております。

以上の結果、総資産は 11,371 百万円、純資産は 3,646 百万円、当期純損失は 2,188 百万円に訂正いたしました。

◆平成 23 年 3 月期第 1 四半期から平成 23 年 3 月期第 4 四半期（非連結）の訂正前及び訂正後の仕訳
 (単位：千円)

	訂正前				訂正後			
	のれん償却費		のれん		のれん償却費		のれん	
平成23年3月期第1四半期(非連結)	47,193		47,193		22,051		22,051	
平成23年3月期第2四半期(非連結)	47,193		47,193		22,051		22,051	
平成23年3月期第3四半期(非連結)	47,193		47,193		22,051		22,051	
平成23年3月期第4四半期(非連結)	47,193		47,193		22,051		22,051	
	減損損失	552,571		552,571	減損損失	140,769		140,769

④平成 24 年 3 月期（非連結）におけるのれんの償却費の修正と減損処理について

期首におけるのれん残高の減少に伴い、のれんの償却費が 49 百万円減少し、減損損失が 45 百万円減少しております。以上の結果、総資産は 11,259 百万円、純資産は 4,741 百万円、当期純利益は 794 百万円に訂正いたしました。

◆平成 24 年 3 月期第 1 四半期から平成 24 年 3 月期第 4 四半期（非連結）の訂正前及び訂正後の仕訳
 (単位：千円)

	訂正前				訂正後			
	のれん償却費		のれん		のれん償却費		のれん	
平成24年3月期第1四半期(非連結)	23,036		23,036		10,764		10,764	
平成24年3月期第2四半期(非連結)	23,036		23,036		10,764		10,764	
平成24年3月期第3四半期(非連結)	23,036		23,036		10,764		10,764	
平成24年3月期第4四半期(非連結)	23,036		23,036		10,764		10,764	
	減損損失	61,041		61,041	減損損失	15,550		15,550

⑤平成 25 年 3 月期第 1 四半期（非連結）におけるのれんの償却費の修正について

期首におけるのれん残高の減少に伴い、のれんの償却費が 10 百万円減少しております。その結果、総資産は 10,789 百万円、純資産は 4,785 百万円、四半期純利益は 44 百万円に訂正を行いました。

◆平成 25 年 3 月期第 1 四半期（非連結）の訂正前及び訂正後の仕訳
 (単位：千円)

	訂正前				訂正後			
	のれん償却費		のれん		のれん償却費		のれん	
平成25年3月期第1四半期(非連結)	19,987		19,987		9,339		9,339	

2. 不適切な情報開示を行った直接的原因

この度の過年度決算短信等の訂正をする事態に陥った背景は以下の通りです。

当時アドバイザーである公認会計士からの①過去にグローバルアクトを連結子会社とする連結財務諸表を作成し、のれんを減損していたことから当社の持ち分に対するのれんは発生させずに抱合せ株式消滅差損として処理をする方針と、当社会計監査人からの②確定ではないものの全額のをれんで計上することの2通りの方針について提示を受けておりました。一方で、グローバルアクトとの連結、合併を行った平成22年3月期当時の資金繰りの状況は相当切迫した状況であり、当社としましては、第三者割当増資の検討を開始いたしました。

当該増資の検討を開始した平成21年5月30日から平成21年7月31日の間、当社及びグループ会社の取引先等に対し転換社債型新株予約権付社債（以下、「CB」といいます。）の割当先となることにつき打診しておりましたが、その際、CBの割当先候補者には当社の平成22年3月期の業績見通しが平成21年3月期決算短信記載の通期業績予想において当期純利益が過去最高になるであろうとの話をしておりました。

結果、平成22年3月期の業績見通しが平成21年3月期決算短信記載の通期業績予想において当期純利益が過去最高益か否かに関わらず、「割当候補先の予定引受額が当社の必要とする額に満たなかったこと」と「各割当候補先と第三者割当増資契約を締結する程の進捗がなかったこと」の2つの事由により、平成21年7月31日に取引先等を割当候補先とする第三者割当増資を断念し、親会社の株式会社ジー・コミュニケーションを割当先と致しましたが、同社においても資金繰り上の問題から取引先等への譲渡を検討せざるを得ない状況でありました。

当社が、①の持分法による投資損益等を反映させる会計処理を採用することで、平成22年3月期の通期業績予想の当期純損益が大幅な下方修正になるとジー・コミュニケーションから取引先への譲渡が不調に終わる可能性があり、同社の資金繰り上許容できない状況でもありました。一方で、平成21年7月頃、平成22年3月期第1四半期決算の決算とりまとめ期日が近づく中で、当社の経理部署の能力では法定開示期限に間に合わない可能性もあり、②の会計監査人の示した会計方針をとったとしても、監査意見を頂けるものと考え、その後会計処理方針に関して具体的に検討する時間を設けることなく平成22年3月期第1四半期決算処理を行いました。

以上の背景から、当社として経理実務担当者の会計処理に関する専門的知識の欠如により、2通りの会計方針について、深く理解が出来ていなかった為、実務担当者として正しく意見を出す事が出来なかったことと、また、重要な会計方針に関し、社外の有識者の意見等を取締役会で検討する体制が整っていなかったこと、会社にもたらす利益を最重要視してしまった結果が直接的な原因であり、当社としての問題点でございました。

3. 改善措置並びにその実施状況及び運用状況等

（1）経理及び管理部門の強化

①社外におけるセミナーへの積極的参加

- ・ 改善報告書に記載した改善措置

当社では、過去、社外セミナーへの参加は年に1回程度の参加状況でありました。また、セミナー等への参加後においても、部内への共有化を図る場もなかった為、受講者個人の知識が向上しても部門内の知識が向上することはございませんでした。

そこで、改善報告書においては、改善措置として、すでに加入している財務会計基準機構が行うセミナーや他企業において行っているセミナーへ積極的に参加し、経理に関する一般的な知識の蓄積や会計基準の改定の把握及び、開示に関する実務技能の向上等を図ってまいることとしました。また、適宜、セミナーに参加した社員による勉強会を開催することにより受講内容をフィードバックすることで受講社員のみならず管理グループに所属する全役職員のレベルアップを図ることとしました。

- ・ 具体的実施状況

これまでに開示担当者が株式会社プロネクサスの主催する開示業務に関するセミナーを受講しており、開示業務に携わる経理及び管理部門の担当者へのフィードバックを行っております。また、今後においては、有益なセミナーを選定し、年に3回から4回の参加を目標に掲げ、経理及び管理部門内の知識の強化を図っていくとともに、受講者による「研修報告書」の作成を行い、管理部門内での受講記録を管理徹底してまいります。

今年度においては、下記のとおり、平成25年11月に経理部門責任者が参加を致しました新日本有限責任監査法人主催の連結財務諸表に関するセミナーにおいて、企業結合に関する会計基準及び、関連する他の会計基準等の改正について、知識を深めてまいりました。その後、経理部門責任者による「研修報告書」の作成の後、経理部内勉強会を開会致しました。

下記のとおり実施致しました経理部内勉強会では、基本的な連結財務諸表に関する知識や、連結財務諸表作成等の実務的な手順の確認、企業結合会計基準に関する知識の共有化を図り、部門内の知識レベルの平準化及び向上を図ってまいりました。

◆社外セミナーの参加状況

実施日	開催時間	セミナー名	参加者
平成25年11月28日	13時から16時	会計基礎講座Ⅳ第5回 「連結財務諸表」	1名※

※経理部長による参加。

◆経理部勉強会実施状況

実施日	開会時間	場所	勉強会テーマ	参加者
平成25年11月28日	18時から20時	名古屋事務所	連結財務諸表の総論 連結財務諸表の作成の前提	8名※
平成25年12月26日	18時から20時	名古屋事務所	経理規程及びマニュアルの周知 社外専門家勉強会の内容共有	8名※

※8名の他、説明員として、管理本部長・経理部長にて実施。欠席者はございませんでした。

②社外専門家（公認会計士、税理士、弁護士）による管理部門の全役職員への指導

- ・ 改善報告書に記載した改善措置

これまでは、社外専門家を招いた勉強会等の実施というものは行っておらず、各人の判断によりセミナー等の研修に参加する程度でございました。

そこで、改善報告書においては、改善措置として、経理及び管理部門に所属する全役職員のレベルアップを図るため、社外の専門家である公認会計士、税理士及び弁護士による勉強会等の啓蒙活動を行ってまいることとしました。

- ・ 具体的実施状況

この度の件により経理及び管理部門に所属する全役職員に対し、基本となる知識を身につけ、様々な選択肢を各人が持つ事が幅広い業務において必要であると同時に、一定以上の知識レベルの標準化が必要不可欠であると判断致しました結果、各人の知識向上を図るため、社外の専門家である公認会計士、税理士による勉強会を下記項目に沿って実施を致しました。

■組織再編関係の会計基準・適用指針の理解に関する勉強会スケジュール

第1回 平成25年11月28日実施	
1	概要（全体像の理解）
2	企業結合会計（取得の会計処理）
3	事業分離会計

第2回 平成25年12月20日実施	
1	完全親子関係にある組織再編（共通支配下の取引等）
2	適用指針の設例検討

第3回 平成26年1月24日実施予定	
1	完全親子関係以外の組織再編（共通支配下の取引等）
2	適用指針の設例検討

◆社外公認会計士による勉強会実施状況

実施日	開会時間	場所	勉強会テーマ	参加者
平成25年11月28日	10時から12時	名古屋事務所	組織再編関係の会計基準・適用指針の理解に関する勉強会 ※第1回	3名※

実施日	開会時間	場所	勉強会テーマ	参加者
平成 25 年 12 月 20 日	18 時から 19 時	名古屋事務所	組織再編関係の会計基準・適用指針の理解に関する勉強会 ※第 2 回	3 名※

※管理本部長・管理副本部長・経理部長が参加。

今後、公認会計士の主催する財務会計に関する勉強会の開催を予定しており、経理部門責任者及び管理部門責任者を参加対象といたします。また、運用の中で不参加者が出る事がございましたら、資料の共有だけでなく、ミーティング形式による意見交換を実施し、知識レベルの標準化を図ります。引き続き、経理部門責任者及び管理部門責任者を対象とし、実務レベルの勉強会でだけでなく、より管理者に適した勉強会を行い各個人の意識改革と再発防止を行ってまいります。

③コンプライアンス委員会の設置

- ・ 改善報告書に記載した改善措置

改善報告書においては、改善措置として、上記①並びに②に記載のコンプライアンスやリスク管理に関する意識向上施策やその他の取り組みを推進する社内のコンプライアンス体制を整備することとしました。具体的には、当社では、平成 24 年 12 月より、各取締役、各事業本部長からなる全社横断的なコンプライアンス委員会を設置しており、管理部門内勉強会の実施や、社外セミナーへの参加等のコンプライアンスやリスク管理に関する施策や取り組みを協議し、再発防止に向け、社内体制の整備を図ってまいりました。今後、コンプライアンス委員会から、原則年 2 回開催のうえ、(設置初年度は 8 月より、通常年度は 6 月と 12 月) 上記①や②の履行状況をコンプライアンス委員会の委員長でもある代表取締役社長に報告をし、委員でもある各取締役全員による評価を行うこととしました。なお、コンプライアンス委員会においては、原則に囚われることなく、会社が必要と認める場合には、適宜開催してまいります。

- ・ 具体的実施状況

改善報告書で予定したとおり、平成 25 年 8 月、コンプライアンス委員会による代表取締役に対する報告を、全取締役と管理副本部長、経理部長にて下記の内容のとおり実施をいたしました。また、さらに取組を強化するとの観点から、平成 25 年 10 月以降においても、下記のとおり、コンプライアンス委員会において、代表取締役社長に対し、管理部門のセミナー実施状況や、社外専門家による勉強会の実施状況等を報告致しました。今後も、コンプライアンス遵守意識の周知・徹底を行ってまいります。

◆平成 25 年 8 月コンプライアンス委員会開催状況

開催日	開会時間	場所	報告、検討事由	参加者
平成 25 年 8 月 20 日	10 時から 11 時	名古屋事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・社外セミナーへの参加方針 ・社外専門家選任の報告 ・社外専門家による勉強会スケジュールに関する状況報告 	9 名

◆平成 25 年 10 月コンプライアンス委員会開催状況

開催日	開会時間	場所	報告、検討事由	参加者
平成 25 年 10 月 20 日	10 時から 11 時	名古屋事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・社外セミナーへの参加報告 (0 件) ・社外専門家による勉強会スケジュールに関する予定報告 	9 名

◆平成 25 年 11 月コンプライアンス委員会開催状況

開催日	開会時間	場所	報告、検討事由	参加者
平成 25 年 11 月 15 日	10 時から 11 時	名古屋事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・社外セミナーへの参加予定報告 (1 件) ・社外専門家による勉強会スケジュールに関する予定報告 	9 名

◆平成 25 年 12 月コンプライアンス委員会開催状況

開催日	開会時間	場所	報告、検討事由	参加者
平成 25 年 12 月 16 日	10 時から 11 時	名古屋事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・社外セミナーへの参加報告 ・経理部門内勉強会の実施報告 ・社外専門家による勉強会の実施報告 ・今後の予定 (別紙改善措置実施スケジュール) 	9 名

(2) 取締役会での社外専門家（公認会計士、弁護士等）による見解についての検討

- ・ 改善報告書に記載した改善措置

取締役会において決定される重要事項について、会計処理の検討が必要な場合には事前に社外の専門家である公認会計士、税理士、弁護士等による意見書等をもとに検討する場を設けることとしました。

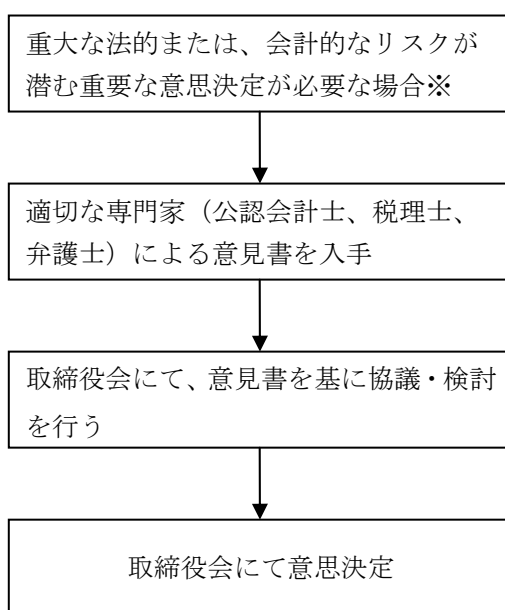
- ・ 具体的実施状況

取締役会において決定される会計処理の検討が必要な重要事項として、平成 25 年 8 月 1 日に実施した吸収合併及び会社分割の際には、社外専門家による意見を基に、取締役会にて検討を行いました。

具体的な手順と致しましては、平成 25 年 4 月 2 日、社外の専門家である弁護士 5 名、公認会計士 3 名、税理士 1 名により構成された検討チームを設置し、随時ミーティングを行い、法的問題や、会計上の問題点を解消しながら進めて参りました。上記検討の結果を踏まえ、平成 25 年 5 月 15 日の取締役会においては、共同新設分割計画、新設会社定款、吸収合併契約書さらには、分割・合併プレスリリースについて意思決定を行いました。当該意思決定に当たっては、上記取締役会に、上記検討チームの検討結果を取り入れ、法的問題や、会計上の問題が生じない内容とする案を上程した上、その内容の説明を受けた上で、意思決定を行いました。

今後においても、取締役会において重要であると認める事項については、下記のフローの通り、引き続き社外専門家による見解等入手して、検討を行う場を設けてまいります。

【社外専門家の意見反映フロー】



※具体的な手続としては、管理本部長が、M&A や事業再編等に係る議案が取締役に上程される前段階において、当該議案の内容が投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるとして判断した場合には、社外専門家による意見書を入手すべきこととしている。管掌役員が取締役に各議案を上程するに当たっては、必ず事前に、管理本部長が議案を確認することとされており、実務上、重要議案の上程に当たっては、管掌役員が管理本部長と事前に協議等する場合も少なくないところ、管理本部長において、これらの協議・確認の機会において、上記観点から、意見書入手の可否を判断することになる。

(3) 再発防止に向けたマニュアルの見直し

改善報告書には改善措置としての記載はございませんでしたが、平成 25 年 12 月 3 日付けで、経理業務マニュアルの見直しを行い、同日以降、見直し後の上記マニュアルに基づいた運用を行っております。

従来は、今回の事例の様に採用し得る複数の会計処理が想定される場合、上記マニュアルにおいて、その対処方法が明確化されておりました。そこで、この度、上記マニュアルを見直すこととし、見積りを伴う勘定残高については、経理責任者より、適切な専門家（公認会計士、税理士、弁護士）へ確認を徹底することを明文化いたしました。あわせて、これらの見直し内容につき、担当者に周知徹底いたしました。これらの措置により、適正な会計処理を行うための措置としての適切な専門家への確認作業が業務フロー上も担保されることとなる事を見込んでおります。

（４）経理部門の強化

財務経理部においては、平成 25 年 8 月 1 日に実施致しました、当社を存続会社とする上場会社 3 社の吸収合併により、各上場会社にて 5 年以上の経理経験を有した多数の人材を集約することとなりました。今後は、これらの経験豊富な人材を中心に、社外専門家による勉強会や、社外セミナー等の外部からの知識も活用し、経理部門内の人材育成を進め、再発防止を図るべく、経理部門の強化に努めてまいります。

（５）改善措置の実施、運用状況についての評価

当社と致しましては、平成 25 年 10 月以降、代表取締役を委員長として、コンプライアンス委員会（原則年 2 回以上開催）を毎月の月中に実施する定時取締役会の前に開催し、改善状況の進捗を毎月確認しております。経理部門においては、上記経理業務マニュアルの見直しを図り、再発防止に向け真摯に取り組んでまいりました。上記マニュアルを見直すだけでは、根本的な解決とならないことから、部門内での勉強会を管理本部長が中心となり、ひとり一人十分な理解が出来るようきめ細かな指導を心掛け実施してまいりました。改善報告書に記載を致しました施策については、当初の予定通り進捗をしており、勉強会の参加状況からも個人レベルでの意識の向上が図られているものと感じております。

引き続き当社と致しましては、コンプライアンス委員会を重要な機関と位置づけ、全従業員へのコンプライアンス遵守を徹底していくとともに、社外専門家による意見交換会やセミナー・研修等を積極的に活用し、幅広い見識を養う社内環境の整備に努め、株主、投資家及び関係者の皆様からの信頼の回復に向け、全力でコンプライアンス遵守と再発防止を徹底する企業基盤を構築して参る所存です。

以 上

【別紙】影響額

(単位：百万円)

期	科目	連 結				個 別			
		訂正前①	訂正後②	影響額 (②-①)	増減率 (%)	訂正前①	訂正後②	影響額 (②-①)	増減率 (%)
平成22年 3月期 第1四半期	売上高	4,726	4,726	—	—				
	営業損益	△100	△75	25	—				
	経常損益	△68	△43	25	—				
	当期純損益	△119	△94	25	—				
	純資産	4,683	3,703	△980	△20.9				
	総資産	12,858	11,877	△980	△7.6				
平成22年 3月期 第2四半期	売上高					7,089	7,089	—	—
	営業損益					114	130	16	14.7
	経常損益					199	216	16	8.4
	当期純損益					△181	△1,136	△955	—
	純資産					5,131	4,175	△955	△18.6
	総資産					13,097	12,142	△955	△7.3
平成22年 3月期 第3四半期	売上高					11,827	11,827	—	—
	営業損益					287	329	41	14.6
	経常損益					417	459	41	10.0
	当期純損益					△22	△952	△930	—
	純資産					5,395	4,464	△930	△17.2
	総資産					13,296	12,366	△930	△7.0
平成22年 3月期	売上高					15,966	15,966	—	—
	営業損益					263	330	67	25.4
	経常損益					401	468	67	16.7
	当期純損益					292	△612	△905	—
	純資産					6,345	5,440	△905	△14.3
	総資産					13,042	12,136	△905	△6.9
平成23年 3月期 第1四半期	売上高					4,015	4,015	—	—
	営業損益					△158	△133	25	—
	経常損益					△123	△98	25	—
	当期純損益					△582	△557	25	—
	純資産					5,682	4,802	△879	△15.5
	総資産					12,922	12,042	△879	△6.8
平成23年 3月期 第2四半期	売上高					8,618	8,618	—	—
	営業損益					△253	△203	50	—
	経常損益					△188	△138	50	—
	当期純損益					△640	△590	50	—
	純資産					5,376	4,521	△854	△15.9
	総資産					13,941	13,086	△854	△6.1
平成23年 3月期 第3四半期	売上高					13,358	13,358	—	—
	営業損益					△85	△10	75	—
	経常損益					6	82	75	—
	当期純損益					△888	△813	75	—
	純資産					5,850	5,021	△829	△14.2
	総資産					13,694	12,864	△829	△6.1
平成23年 3月期	売上高					17,197	17,197	—	—
	営業損益					△198	△98	100	—
	経常損益					△75	25	100	—
	当期純損益					△2,700	△2,188	512	—
	純資産					4,039	3,646	△392	△9.7
	総資産					11,763	11,371	△392	△3.3

(単位：百万円)

期	科目	連 結				個 別			
		訂正前①	訂正後②	影響額 (②-①)	増減率 (%)	訂正前①	訂正後②	影響額 (②-①)	増減率 (%)
平成 24 年 3 月期 第 1 四半期	売上高					4,167	4,167	—	—
	営業損益					250	262	12	4.9
	経常損益					237	249	12	5.2
	当期純損益					166	178	12	7.4
	純資産					4,240	3,860	△ 380	△9.0
	総資産					11,885	11,505	△ 380	△3.2
平成 24 年 3 月期 第 2 四半期	売上高					8,383	8,383	—	—
	営業損益					472	496	24	5.2
	経常損益					448	473	24	5.5
	当期純損益					288	312	24	8.5
	純資産					4,387	4,019	△ 368	△8.4
	総資産					11,342	10,973	△ 368	△3.2
平成 24 年 3 月期 第 3 四半期	売上高					12,813	12,813	—	—
	営業損益					837	873	36	4.4
	経常損益					802	839	36	4.6
	当期純損益					478	515	36	7.7
	純資産					4,662	4,307	△ 355	△7.6
	総資産					11,854	11,498	△ 355	△3.0
平成 24 年 3 月期	売上高					16,901	16,901	—	—
	営業損益					1,123	1,172	49	4.4
	経常損益					1,071	1,120	49	4.6
	当期純損益					700	794	94	13.5
	純資産					5,039	4,741	△ 298	△5.9
	総資産					11,557	11,259	△ 298	△2.6
平成 25 年 3 月期 第 1 四半期	売上高					3,755	3,755	—	—
	営業損益					129	140	10	8.2
	経常損益					119	129	10	8.9
	当期純損益					33	44	10	31.9
	純資産					5,072	4,785	△ 287	△5.7
	総資産					11,076	10,789	△ 287	△2.6

以 上

[別紙] 改善措置実施スケジュール

改善措置項目	平成25年						平成26年			
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～
(1) 経理及び管理部門の強化										
社外におけるセミナー参加					外部セミナー参加 11/28	以後 適宜参加				→
経理部門内勉強会					11/28	12/26	1/30	2/27	3/27	以降 適宜実施
社外専門家による 管理部門全役職員への指導					第1回勉強会 11/28	第2回勉強会 12/20	第3回勉強会 1/24	以後 適宜実施		→
コンプライアンス委員会の強化		委員会開催 8/20		委員会開催 10/20	委員会開催 11/15	委員会開催 12/16	以後 適宜実施			→
(2) 取締役会での社外専門家による見解についての検討	吸収合併に関する見解を検討	以後 適宜実施								→
(3) 再発防止に向けたマニュアルの見直し						経理マニュアルの見直し 12/3	見直し後、マニュアルの運用			
(4) 経理部門の強化		人材の集約 8/1			経理部門の人材育成及び強化					→